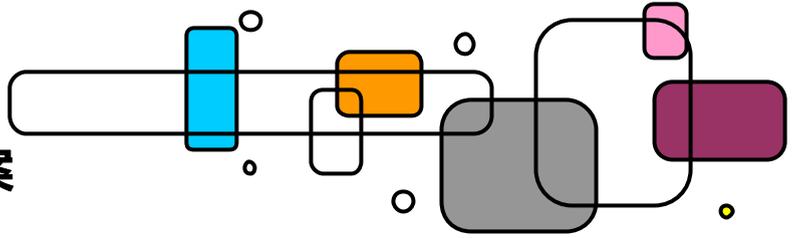


ニュース No.2

大和市協働事業提案 公開検討会



2004年7月18日開催

発行:玉川まちづくりハウス・大和市市民活動課

2004年7月18日に大和市協働事業提案に関する公開審査ワークショップが行われました。先に開かれた6月13日の公開プレゼンテーションで提案された12の協働事業は、約1カ月の期間で見直され、担当の協働推進会議委員と相談したり、行政所管課と調整を行って、より高い実現性を目指して再提案されました。当日は各課の担当の行政職員、提案者、市民の方とともに熱のこもった議論をやりとりすることができました。

はじめに

開催に先立って清水市民経済部長と協働推進会議代表の林泰義氏から昨年度の状況を踏まえあいさつがありました。

・清水市民経済部長より

2年目に入る公開検討会ということだが1年目は協働のスタイルもわからなかった。2年目になってぼんやりわかってきた面もある。スムーズに進んでいる面もある。市民自治区の動きも進んでいる。テーマ別の分野の協働と行政の仕事を自治体内分権として地域にわたしていく部分もある。こうしたことを両方やっている自治体はない。



・林泰義代表より

協働事業は新しいところみで市民にとって期待のものだがまだ実態がない。行政は縦割り事業が本務であるとして頑張ってきたが、分権一括法以降現場からの問題にどう対応できるかが問題となる。その最先端が協働事業であると言える。協働事業に行政がどう対応するか模索の状態。一緒にどうやるかを搾り出すひとこまである。

大和市協働事業の流れ

7月

7月18日 公開検討会

公開調整を経て提案された協働事業がどのように修正されたかを確認し、協働事業としての妥当性を話し合います。

8月

8月25日 市長への提言

協働推進会議より市長に対して協働事業提案に対する意見を提言します。

10月

10月1日 市長の検討結果説明

(予定)

提言に対する市の検討結果の説明が市長より行われます。

3月

昨年はこのステップを踏んで整理をして市長に提言した。各例に基づいて市長さんは検討して、10月の始めに答えを出してくる。それからさらにどんな協働の仕方があるかを議論を重ねて協定を結んだ上で協働事業となる。予算を必要とするものは秋にめどをたてていく必要がある。翌年から事業になる。今は1つのステップである。新しい市民と行政のあり方が見えてくる。お金はなくともやれることはたくさんある。



協働事業としての実現性と可能性

まず公開プレゼンテーションでわかれたグループごとに協働事業提案について前回の6月13日の公開プレゼンテーションから約1カ月の間の調整経過の報告と提案内容の修正点について説明してもらい、提案者、行政所管課、担当協働推進会議委員のそれぞれの立場から実現性

と可能性について評価しました。

提案者から3分、行政所管課から2分、担当協働推進会議委員から1分の説明のあと提案に対する質疑応答を行い、問題点を明確にして、どうしたら協働の実現性を高めることができるかについて話し合いました。

6月13日の公開プレゼンテーションで以下の通り12の提案を5つのグループにわけました。(番号は提案の受付順)

Aグループ

8. 悪い大人に負けないための法律講座

11. CAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)提供事業

Bグループ

2. コミュニケーション支援事業

3. 子どもたちの暮しやすい地域創り

4. 高齢者、障害者、病弱者などの在宅生活を支援する事業

Cグループ

5. 「市民による市民の為の市民が作るウェブサイト」

12. ホームファーマー制度を支援し、「地産地消」「有機農業」を推進するための基盤整備

Dグループ

1. いざという時のお隣近所

6. 生ゴミ分別回収事業

7. 相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

Eグループ

13. 大和市男女共同参画に関する市民意識調査

14. 市民主体の(仮称)市民活動センター運営事業

9、10は辞退

11. 提案事業名:CAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)提供事業

提案者:NPO法人やまとCAPひまわり

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者		● 指導室		
推進委員	委員1、委員2、 委員3			委員4

実現性の評価で寄せられた意見

【推進委員】

- ・委託事業では、単価プログラムが決まっており採用するかどうか。
- ・予算にかかわるものには調整要。可能な内容から協働事業が展開されることを望む。
- ・校長会で推進する役割が、教育委員会の立場であるとするれば、協働事業として十分に成り立つと思う。文科省の提唱する「生きる力」の養成に不可欠なので、指導室は単に校長の裁量と突き放すのではなく、全市的に推進してもらいたいと思う。

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・NPO法人やまとCAPひまわり
- ・教育委員会指導室

調整の経緯と問題点

・学校を拠点としてCAPプログラムの実施のために協働事業として何ができるか

・教育委員会の役割りは、教職員の研修と学習指導要領を踏まえた予算編成

総合学習、地域学習に採用するか否かは学校長の判断

- ・校長会で提案者が説明する
- ・教職員の研修として実施する
- ・協働事業の負担金が使えれば、各学校に紹介しやすい

協働の内容について

- ・校長会での説明の場の設定
- ・職員の研修の実施
- ・CAP公開ワークショップを教育委員会と近隣学校で共催できるように支援
- ・負担金による子ども、教職員、大人(保護者、自治会、民生委員等)のワークショップの実施



- ・こどもワークショップ 委託事業として実施
 - ・大人ワークショップ 協働事業として実施
- 担当課の意見
- ・指導室
 - 学校長の裁量が基本、校長会で紹介する
 - すでにいくつかの学校でCAPプログラムを実施している。
- 担当推進委員の意見
- ・予算面は今後検討、主旨については十分理解している
 - ・安全教育の実施という立場で積極的に応援したい
 - ・地域の教育力を考える絶好のチャンスである

8、提案事業名:悪い大人に負けないための法律講座

提案者:神奈川県行政書士会 大和・綾瀬支部

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者	● 青少年センター ● 指導室			
推進委員	● 委員1、委員2、 委員3、委員4			

実現性の評価で寄せられた意見

【協働対象者】

・子ども会連絡協議会の事務局として。
(青少年センター)

【推進委員】

・出前授業を繰り返しながら「子どもの人権」という意識を育てていきたい。

・文科省の提唱する「生きる力」の養成のためにあるような企画なので是非推進していきたいし、この企画ですでに実現性は高いと思う。

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・神奈川県行政書士会大和綾瀬支部
- ・教育委員会指導室
- ・青少年センター

調整の経緯と問題点

- ・学校で公開授業をやりたいということで教育委員会と調整を進めた
- ・小学生に対してもやった方がいいという意見があった

保護者も対象と考えるということで青少年センターとも協議をした

- ・子ども会の連絡協議会の役員会に青少年センターからこの事業を提案してもらうことになった
- ・教育委員会から校長会に提案 あくまでも学校の判断となる。

協働の内容について

- ・専門性と独自性をアピールできる内容と評価
- ・子どもを集めるのが大変、検討が必要
- ・アンケートを前提に地域性を踏まえたマニュアルができればよい協働事業となる

担当課の意見

- ・教育委員会指導室

学校教育の立場から補足

学校教育は学習指導要領に基づいて行うということが前提。具体的にどのようにカリキュラムに組み入れるのかの権限は学校長にある

主旨は理解できるのでこれから学校に紹介していくことで対応したい

- ・青少年センター

子ども会連絡協議会の役員会では是非とも一緒にやりたいとのこと、青少年センターは事務局として関わっていきたい

担当推進委員の意見

・社会教育の立場から青少年センターはOKということだが、学校教育の立場からは総合学習の中で是非とも実施してもらいたいと考えている



【再提案に対する質疑応答】

Aグループ

8. 悪い大人に負けないための法律講座

11. CAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)提供事業

推進委員: 学校長の裁量ということだが、ある学校でやりたいと協働事業ということになるのか。

指導室: 学校の判断ということになるが、協働事業という認識。

提案者: 裁量のレベルというか、学校長の主観の幅をどのように考えるのか。

指導室: 学習指導要領の範囲の中が前提となる。学校にすべてをまかせているわけではない。チェックはしている。

参加者: 元PTA会長としてCAPの実施にもかかわった。校長の裁量の範囲とはいえ、校長が代わるとだめになることもある。指導室も意見を校長会にいうべきではないか。

指導室: 基本的には現場ではそういうことはある。学校長の学校経営に対する考え方はあると思う。指導室としては校長が判断するのは悪いことではないと思っている。指導室の考えを打ち出すべきという意見については、相談があれば答えている。全学校でやることについては保証できないという立場である。学校としてやっていくべき事業との認識はある。積極的な働きかけはしたい。ネックは予算である。

2、提案事業名:コミュニケーション支援事業

提案者:NPO法人 カウンセリングコミュニケーションサポートセンター

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者		●		
協働対象者				● 市民活動課
推進委員		● 委員 1、委員 2、 委員 3		● 委員 4



協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・NPO 法人カウンセリングコミュニケーションサポートセンター
- ・市民活動課

調整の経緯と問題点

- ・対象の幅が広すぎるのももう少し絞った方がいい
- ・何で協働できるのか明確にする。

協働の内容について

- ・子ども犯罪が増加している
親のとまどいと苦悩と焦り、教師の無気力とサラリーマン意識、支え合えない職場環境、性犯罪の増加
- ・子どもの心育て事業を提案したい

「基調講演と朗読」

第2部 参加者を募って地域ぐるみで話し合いたい

「お話や語りを通じた子育て、心育て」支援 キャンペーン

- (読み聞かせのすすめ、ちらし、ポスター)
- 読み聞かせグループのサポートネットワークづくり
- イベント企画
- 地域活性化(お年寄りの生きがいとしての語り)

担当課の意見

- ・市民活動課として6月25日に調整(教育委員会指導室、青少年センター、生涯学習センター)
- 具体的には協働事業としての合意は得られなかった
- ・既存の制度の中で支援は可能との判断
教育委員会の既存制度の活用が可能
生涯学習センターでは地域学習交流事業の活用が可能
まほろば基金の活用が可能

今日再提案については今ここでは答えられない 担当推進委員の意見

- ・3つに共通することとして、共感するものばかりであった
- ・何をどのように協働事業とするかがわかりにくい
- ・他の制度の活用できる内容もある(市民に知られていない)
- ・協働事業の可能性を含んでいる提案である
今回協働事業にならなくても推進会議としても市民活動推進センターのあり方も含めてアドバイスを検討していきたい
- 他の制度を市民の方が知らないことが明らかになったので、もっと知らせる工夫をして欲しい
- 以下グループBの はすべて同一内容

実現性の評価で寄せられた意見

【事業提案者】

- ・事業提案の仕方がよくわからなかったため、今後どのようにすすめていいか、考えていきたい。

【協働対象者】

- ・市の制度の情報提供させていただく。今日の提案内容については内容を検討させていただく。(担当課の整理)

【推進委員】

- ・縦割り部署という宿命的システムのなかでどの課と切り結ぶかを追求したい。
- ・子どもたちの心のケアがとても大事になっている時代です。そのために子どもたちと関る大人(親も含めて)に対して色々、カウンセリング講座や研修の場を設けたり、相談にのったりは大切な事業だと思います。今回の協働事業ではどの点でどのようにしたいのか是非具体的に提案していただきたいと思いますが、(基金や補助金の利用、共催、後援)現在ご提案の講座費の負担やPR、会場の利用は協働でなくてもできることです。更なる、協働でないことをご提案していただきたいと期待します。
- ・行政の役割、市民活動団体の役割を整理していくことが必要。
- ・提起されている問題を行動に移すための討議の場、機会を協働で起こせないか。

3、提案事業名:子どもたちの暮らしやすい地域創り(心のかけはし)

提案者:NPO法人地域家族しんちゃんハウス

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者		●		
協働対象者				● 児童育成課
推進委員		● 委員1、委員2、委員3		● 委員4



協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・NPO法人地域家族しんちゃんハウス
- ・児童育成課 条件がそろっていない

調整の経緯と問題点

- ・別紙事業内容の資料を参照してください
- ・今回は体制がまだまだできていない
- ・子育て支援センターで活動していく

協働の内容について

- ・バリアフリーではなくインクルージョンをあげたのは物理的なことだけではなく精神的なものを問題にしたいから
- ・自然の中で子育てを考えたい
- ・子育てを20才までの生涯教育として考えている
- ・バーチャル世界になってしまっている現代においては、カウンセリングは必要不可欠なものは、
- ・今の活動を地道に継続していきたい

担当課の意見

- ・児童育成課
- 今回は協働事業としての事業化はしない
- ニココ広場のボランティア活動をしているが、その中で提案者の思いを広げていてもらいたい
- 外遊びについて利用者の意見も汲んで子育て支援センターの職員と話し合っ、今後につなげていてもらいたい

担当推進委員の意見

- Bグループはすべて同一内容
- (2、コミュニケーション支援事業で記載)

実現性の評価で寄せられた意見

【協働対象者】

- ・子育て支援センターでボランティアしている内容が協働事業となるのか。

【推進委員】

- ・たとえば市水と緑課と組んで具体的な子どもの遊び場としての「森」にカリキュラムを提案するとか。
- ・事業名通り子どもたちが暮らしやすくするために、自然の中での外遊び、手作りの自然を素材とした遊具も含めて、賛同します。それらを実現するための地域づくりをどうするか、他の自然大学などNPOなど、市民や市民団体との連携をどうしながら保障していくか具体的に行政と協働しながら企画、考案し、システムづくりをしてほしい。
- ・しんちゃんハウスの提起している問題を行政としても一緒に考える協働方式を開発したい。

4、提案事業名:高齢者、障害者、病弱者などの住宅生活を支援する事業

提案者:NPO法人ワーカーズ・コレクティブ想

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者		●		
協働対象者				● 市民活動課
推進委員		● 委員1、委員2、 委員3		● 委員4

実現性の評価で寄せられた意見

【協働対象者】

・具体化に向け一緒に考えていきたい。

【推進委員】

・行政のシステムからの発想の隙間。もっと生活に根ざした役立つ方策をカリキュラム化する手があるかもしれない。
・協働できる事がたくさんある分野です。頑張ってください。
・行政が実施している事業の質を高めるために協働の機会、場をつくる方式を考えたい！

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・NPO法人ワーカーズ・コレクティブ想
- ・市民活動課

調整の経緯と問題点

- ・一つの事業所を宣伝することは平等に反するのではないかと言われた
- ・推進委員からは具体的な内容で一つ一つ段階を踏んで欲しいとのことであった、焦らず来年に向けて企画をあたためてもらいたいと言われた

協働の内容について

- ・来年度は、いままでのノウハウをもって、在宅での介護、地域での助け合い、自立するための介護予防をテーマにフォーラムを実施していきたい

担当課の意見

・市民活動課
高齢者福祉、障害福祉、児童育成の福祉関係で調整を行った参加者一同、「想」の16年間の実績を認めている
協働事業ということ考えた時、「想」の活動で得たものを地域にかえすという思いを事業の形で見つけられなかったのが正直なところ。少し時間をかけて、協働事業になるように協力していきたい

担当推進委員の意見

Bグループはすべて同一内容

(2、コミュニケーション支援事業で記載)



【再提案に対する質疑応答】

Bグループ

- 2 コミュニケーション支援事業 3 子どもたちの暮しやすい地域創り
4 高齢者、障害者、病弱者などの在宅生活を支援する事業

推進委員:現場で一緒にやりながらということだが、協働事業のことでいうと現場で協働が意味があると思えば協働事業になるという考え方は重要なポイント。

児童育成課:調整会議ではそう考えていなかった。現場で両者が話し合っていければ協働事業ということは改めて考え直してみたい。引き続き調整していきたい。

事務局:協働事業の範囲がはっきりないということが調整の場で問題であると感じている。協働事業の形をはっきりしていきたい。

推進委員:提案者が考えていることが十分に担当課に伝わっていないのではないと思う。提案者の目指しているものに具体的にどのように進めていくかを煮詰めていくことが大切ではないか。

提案者:将来的には緑地の保全もかかわっている。モノ化しているのが問題。人はモノではないので、モノを整備すればできるということではない。自然が大切。都市計画も関わってくる。生涯教育も関わってくる。どこから手をつけたらよいかわからない。とりあえず、地元の今の活動からはじめたい。

推進委員:協働事業というものについてははっきり決まっているわけではない。いろんな事業の積み重ねのなかで、考えていくのが主旨なので、すでにやっている活動の中で、どこが協働できるのかを探していくスタイルでやっていくべきではないのか。推進会議の中で検討はしていきたい。

提案者:協働事業という形で提案させてもらって調整会議にでたが、両者が手を差し伸べて、手を取り合ってやっていくものだと思ったが具体的過ぎると提案者だけでできると言われ、思いを語るとわからないといわれる。協働をするという意識がないとできないのではないか思いを前提にこれからもやっていきたい。

5、提案事業名:市民による市民の為の市民が作るウェブサイト

提案者:友部 浩

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者		●		
協働対象者				● 市民活動課、 ● 情報政策課
推進委員		● 委員 1		● 委員 2

実現性の評価で寄せられた意見

【協働対象者】

・市民活動センターの運営への参画により、想いの一端を実現していただきたい。(市民活動課)

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・友部浩
- ・情報政策課
- ・市民活動課

調整の経緯と問題点

- ・2回調整会議をした
- ・協働事業に対する理解度が私と行政、調整者の間で違うと感じた
- ・市の情報化プランの中にあるような主旨にのっつて、みなさんの情報発信したい思いがあってもその場がないということで、市のホームページより自由な市民のホームページを立ち上げたいという提案である
- ・一部でも思いがあれば推進していくのか、行政がいいなと思えるところまで練り上げないとできないのかというのが焦点

協働の内容について

- ・市民活動センターの準備会に参加

担当課の意見

- ・情報政策課

理念では一致できたがそこに止まった

既存のシステムとして「どこでもコミュニティ」「ラブス」があるが、コーディネート機能などを加えていくという改善ではどうかとの話し合いはあった
提案者はあくまで独自のホームページを作りたいということだったので協働の内容がみつけれなかった
既存システムの改善についてはラブスの運営に関わってもらっている

・市民活動課

まだ具体的になっていないが、市民活動センターの1つの機能として市民活動の情報集約と発信が必要になる
市民活動センターに参加ということで1つは進んでいる
担当推進委員の意見

・調整会議は2回行った。その他にどこコミでも意見交換をしている

思いを実現に向けて進めているが、担当課と平行線の状態
思いを尊重したいと考えている。市民のホームページはコミュニティビジネスにもなりうる、拠点にも積極的に参加してもらいたい



12、提案事業名: ホームファーマー制度を支援し、「地産地消」有機農業」を
推進するための基盤整備

提案者: NPO法人ラブサポートセンター

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める 必要がある	実現すること が難しい	その他(検討 すべき内容 を含む提案)
事業提案者			●	
協働対象者			● 農政課	
推進委員			● 委員1	● 委員2

【推進委員】

・農作物の販売を目的としない事業、農業体験や実習などを目指しては。



協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・NPO法人ラブサポートセンター
- ・農政課

調整の経緯と問題点

- ・都市農業の継続と環境への配慮は農政課の方針でもある
- ・今年からホームファーマー制度にも取り組むということで提案した
- ・農家の数は減っている。新しく農業をやりたいという人を増やしたいという意味もある
- ・ホームファーマーと地産地消、有機農業を提案したがホームファーマーにこだわると法律の壁がある
- ・特区の申請の条もあったが今のサポートセンターの体制では力量不足。仲間を募って出直したいということになった。再度検討したい

協働の内容について

- ・またの機会を待ちたい

担当課の意見

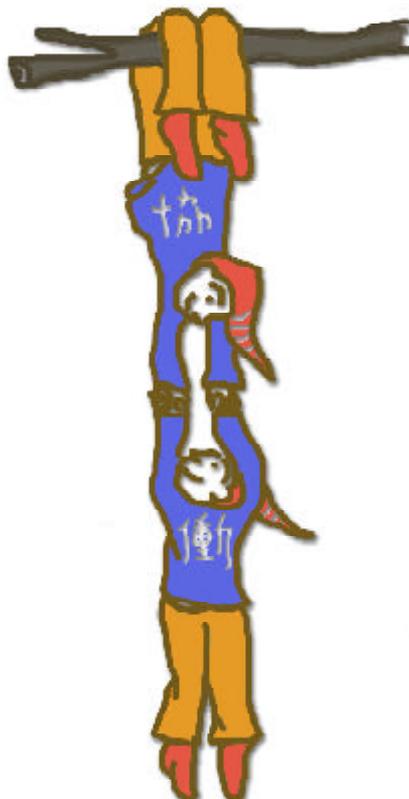
- ・農政課

大和市では農地法上30a以上の土地がないと農業ができない。県の認定も必要になる

ホームファーマー(100㎡を一区画として)では販売ができない

担当推進委員の意見

・残念ですが法律の壁がのり越えられない。たくさんのニーズがあれば特区の申請もありうるがそこまではということであった



6、提案事業名:生ゴミ分別回収事業

提案者:松井 昭治

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者		● 環境総務課		
推進委員		● 委員 1、委員 2		● 委員 3

実現性の評価で寄せられた意見

【協働対象者】

・協働事業(実施済)「資源分別回収」の品目として「生ゴミ」の検討を進める(現在も検討中)

【推進委員】

・協働事業というよりはむしろ政策提案で

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・松井昭治
- ・環境総務課

調整の経緯と問題点

- ・2回の調整会議をおこなった
- ・1000万円で1000世帯で回収をやってみたいという提案をした

推進委員は総論は賛成だが各論は黄色信号

市当局は赤信号、1000万円の試算に対して担当課はピビッたようだ

- ・市当局に対して以前試算した資料を出してもらえないかとお願いしたがでなかった

協働の内容について

- ・自分としては踏み込んでいきたい
- ・1年目は準備期間、2年目から始めて、3年間で軌道にのせる

燃えにくい生ゴミを燃やすという考え方が理解できない



担当課の意見

- ・環境総務課

公開プレゼンテーションでは資源分別回収担当が出たが、生ゴミの堆肥化の提案ということで1回目の打ち合わせに参加した

ゴミの内半数は紙や木片、布なので分別でゴミそのものを減らす方針で進めている

二回目に提案書を見て、1000万円の初期投資が問題だと思った

生ゴミの分別を進めるために家庭ゴミの有料化も検討中である

担当推進委員の意見

- ・現在分別ゴミということで協働してやっている形になっている。それを生ゴミもやればよいと思う
- ・現実性が乏しいと思われるのは、まだ現実を見ていない面がある
- ・試算については数字をもっと具体的につめていく必要性はある
- ・重要な問題なので是非、進めていきたい。市民にももっとゴミのことを考えてもらいたい



7、提案事業名:相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

提案者:桜森自治会

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者		● 産業振興課		● 都市整備課
推進委員		● 委員1、委員2、 委員3		

実現性の評価で寄せられた意見

【協働対象者】

・街づくりの一環としてのソフト(計画づくり)の協働は街づくり条例の仕組みの中で行っていききたい。(都市整備課)

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・桜森自治会
- ・産業振興課
- ・都市整備課

調整の経緯と問題点

- ・2回に渡り3時間の意見交換をした
- ・都市整備課、産業振興課、市民活動課に話し

合ってもらった

協働の内容について

- ・ソフト面の協働ということで最終提案をしたい
都市整備課ではハードを建てる予定はないということだった、無策ではこれからはだめ、どうしたらよいかを常に考えてもらいたい
まちづくりをコアにソフトな計画を立ち上げていき、企業進出に期待したい

担当課の意見

- ・都市整備課

提案者の主旨には基本的には同感

相鉄の土地利用が第一義、その意向が優先される自治会だけではなく、地域住民、商店街、相模大塚まちづくり協議会という広い組織での検討の場を持つてはどうか(みんなの街づくり条例に基づいた協議会の枠組みに参加する形で)

協議会の場に対しては都市整備課としても協働を進めていきたい

- ・産業振興課

相模大塚まちづくり協議会の依頼があれば参画協力したい

企業支援資金誘致制度というのがあるので要件が合えば利用してもらいたい

担当推進委員の意見

- ・まちづくり協議会がつくった構想がすでにある。ここには公共的な施設を設けると書いてある。計画があるにかかわらず市がやらないということに問題がある
- ・住民が集うことができるような賑わいゾーンができるようにソフト面でもっと市と知恵を絞って考えていくようにしてもらいたい
- ・是非協働してやってもらいたい



1、提案事業名:いざという時のお隣り近所

提案者:やまと災害ボランティアネットワーク

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者				● 防災対策課
推進委員	● 委員1、委員2、委員3			

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・やまと災害ボランティアネットワーク
- ・防災対策課

調整の経緯と問題点

- ・災害弱者への支援体制づくりについて提案

・行政との協働の部分は進めている

1月に災害体験フェアで学校施設を借りている。これも協働事業の1つ

・市民活動課とは、町歩きや防災マップづくりも継続している



協働の内容について

- ・防災協力員(500名)の方とのネットワーク、啓発活動への防災協力員の動員をお願いしたい
- ・お隣り近所の話し合いの場に防災協力員にも協力してもらいたい
担当課の意見
- ・防災対策課
調整会議では具体的なことが見えていなかったため後日ということになった現状の協働については今まで通り協力していきたい
自主防災組織については消防と連携しながら防災意識の向上に努めていきたい
推進委員の意見
- ・すでに協働しているところがある。そういうことを市民にわかるように整理して、市民に知らせてほしい
- ・少しでも協働できる場所があればそこから始めていくべき

Dグループ

1. いざという時のお隣り近所
6. 生ゴミ分別回収事業
7. 相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

推進委員: 生ゴミの分別事業の主旨はよいが市でコンポストの助成をしている。生ゴミの分別と資源化は受け皿としての地域が組織ができれば市も対応できるのではないか。

提案者: どういう進め方をするかはまだ考えていない。やる気のある自治会を捜すか、なんとかやる方法はあると思う。踏み出すことが大切ではないか。市民と行政との協働事業としては内容的には優等生ではないかと思う。

推進委員: 堆肥をどう利用するのかを伺いたい。コンポストを利用しているが堆肥の利用は結構大変、農村地帯ではできるかもしれないがどういうイメージをもっているか。

推進委員: 先ず、第一にゴミの有料化がある、最初はできた堆肥は希望者に無料で配布する。はけなければ、隣接市に無料で引き取ってもらう。集め方が大変ではないか。

推進委員: 生ゴミは資源であるという観点が薄くなっている。食い散らかしの食文化になってしまっている。2つのながれがあって、食育という考えが一般化してきている。生ゴミの問題もそういうことにマッチングしていくとよい。

推進委員: 都市整備課に聞きたい。まちづくり計画案をつくって、具体化できるのではないかと話があったが、例えばどのように実現できるイメージがあるのか聞きたい。
都市整備課: 図書館や公共の施設が欲しいという話はあるが、限定されていない、一足とびには実現しない。それぞれに担当課の判断がある。商業の活性化ということも考えていかなくてはならない。

推進委員: 再開発のような計画を考えているのか。

都市整備課: 商店街のまちなみを地区計画として考えている。

推進委員: 都市計画は長い時間がかかる。暫定的な利用で10年ぐらいで考えていくやり方はあるのではないか。土地利用が空いたままよりよいのではないか。お金を回すことが重要。

提案者: 活性化させることを提案している市と地元でソフトな協働のプロジェクトを考えたいと思っている。駅の南側をいかに活性化させるかが目的。進出する企業はあるはずである。また自治会はお金がない。消費するだけ。市民には消費をしてもらう。自治会としてはソフトの内容を協議したいと考えている。

13、提案事業名:大和市男女共同参画に関する市民の意識調査

提案者:大和市 市民活動課

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者	●			
推進委員	委員1、委員2、 ●	委員3、委員4 ●		

実現性の評価で寄せられた意見

【推進委員】

- ・今後の経過について公開性を高めシステムづくりにも貢献して下さい。
- ・協働の相手である聖セシリア大学は協働を合意しているとのことだが、公開プレゼンにも本日の公開検討会にも参加しておられない。公開の場には共育ちの要素が大きい。今後「協働する」という意味をより深く理解していただけるような努力が必要です。

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・市民活動課
- ・聖セシリア女子短期大学

調整の経緯と問題点

- ・セシリアがなぜ協働事業を受け入れたかが問題になった

今まで協働でフォーラムをやってきた。学生にも男女共同参画の意識を持ってもらいたい。地域に貢献していきたいということが確認された

- ・男女共同参画は男性の意見も入れて他の団体も加えて意識調査をやった方がよいのではというアドバイスを推進会議委員からもらった

高橋先生ではなくて、生涯学習委員会で受けるということでその他の委員の方の紹介を受けた

他の団体を交えるのは、具体的に見えないので難しい

- ・市側の役割と大学の役割についての整理をしたスケジュール的にも他団体を交えることは難しいということになった

市民団体の意見

- ・欠席

担当推進委員の意見

- ・他の団体も交えてやれないかを提案した
- ・委託金が発生していないことについてはいろいろ意見があった



【再提案に対する質疑応答】

Eグループ

13. 大和市男女共同参画に関する市民意識調査

14. 市民主体の(仮称)市民活動センター運営事業

推進委員: 関係者に女性の方が多いが、もう少し男性の意見も反映できるように考えては。

推進委員: 2つの調整を担当したが、打ち合わせを何回もしてきて悩んだことがある。最初から相手を決めてやってきている。金銭は絡んでいれば単なる委託ということだろうが、無償ということで社会貢献ということなので前向きに考えようということにした。相手の決まらない協働事業の提案があり得るかも、今後の検討課題だと思う。今回はセシリアからの提案の方がわかりやすかったかもしれない。セシリアも市民に該当することを説明した。今のところ別途活動している団体が見えないので、こんなところかと思っている。

参加者: 大和市が協働提案するのは違うのではないかと感じている。市民からするものでないか。市は市でやればいいのではないか。

推進委員: いろいろ議論し、体験する中で深めていきたい。今日の提案の中にも、防災の提案もある。防災の提案は行政にとって大切なこと。市民としても行政に期待している。行政がやる場合は公益的団体には声をかけるが、一般市民に公募したりしない、一般市民のパワーを利用しない。現場の声からはずしてしまうこともある。市民と一緒にやることを考える時は市民との協働事業としてお互いに智恵をしばった方がよい。行政のやることの中には、そういうことが一杯ある

14、提案事業名:市民主体の(仮称)市民活動センター運営事業

提案者:大和市 市民活動課

実現性の評価

	実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい	その他(検討すべき内容を含む提案)
事業提案者	●			
協働対象者	● 拠点準備会			
推進委員	● 委員1、委員2、 委員3、委員4			

協働事業の再提案概要

事業主体と実施の体制

- ・市民活動課
- ・運営委員会がまだ立ち上がっていないので前段階の拠点準備会が対象調整の経緯と問題点
- ・行政提案として市民に広く理解してもらうことが必要
- ・拠点部会の中で拠点の運営について話し合ってきた。昨年のワークショップを発展させて準備会を発足させている。運営委員会の設立に向けて現在も話し合っている

協働の内容について

- ・人の顔が見える中で協働の拠点作りを進めていきたい

市民団体の意見

- ・拠点準備会

1ヶ月に何回かのミーティングを持って進めている。拠点の場所で10月から仮オープン、来年4月にオープンの予定

まだ人数が少ないので、この機会に参加する人を拡大したい

担当推進委員の意見

- ・市は市民活動団体のニーズ調査を2000年にしている。そこで拠点の必要性が確認された
- ・市と市民で試行錯誤が進めながらようやく実現の段階に来た
- ・すでに協働が進んでいる。委員としては市民活動団体に公募しさらに協働が進んでいくことを期待している



協働事業の実現性について全体で検討

協働事業としての実現性と可能性を評価した後、会場全体を交えて再提案について話し合い、確認、検討を行いました。

8. 悪い大人に負けないための法律講座

教育委員会指導室：

学校内で判断する事なので、指導室としては協働対象者としてある意味資格が無いという状況です。学校と事業提案者による協働事業という可能性は高いと思っています。ただ、現実にそれが学校で期間内に実施できるかという事は、1つ懸念を持っています。それは、学校の教育課程の編成は年度当初に一年間を作られてしまいます。年度途中に変更するという事は、かなりのエネルギーが必要になります。あえて、中途半端な線上に置かせていただいています。指導室として消極的という主旨ではございません。

推進委員：

文科省の提唱する生きる力の養成に、このような具体的なテーマは非常に役立つと思います。算数・国語・社会というのは生きる力に役立つというわけではないですが、悪い大人に会ったときにどの様に切り抜けるかとか、学校で暴力が起きた時にどうするのかなどは、正しく生きる力という事なので、そういった企画を是非推進して頂きたい。我々は別に強制をしているわけではありません。そうではなく「いいプログラムですよ～」と推進してもらおうとされていて、充分協働事業として成り立つという事をいっているわけです。

11. CAPプログラム(子供への暴力防止プログラム)提供事業

推進委員：

両方とも必要な事だと思えますし、「悪い大人」の方については学校に限らず子ども会などの色々な受け皿がありますから、そういうところでも協働事業を確実にやり出すという事を考えています。キャップさんの方については、一部学校長の判断で取り入れていると聞いていますが、プログラムをカリキュラムの中に使うに当たって、単価いくらと決まっている問題があるので果たして協働事業なのか。学校がそのプログラムを受け入れるためには、一定の予算の支出をしてとなると協働事業というより委託・受託の関係ではないかという気がしています。そういう意味で「その他」に付けました。

13. 大和市男女共同参画に関する市民意識調査

14. 市民主体の(仮称)市民活動センター運営事業

推進委員：

もう少し、熟度を高める必要があるのではないかとこの所に貼らせて頂きました。プレゼンテーション、公開検討会、実は相手側の先生が出席されていらっしやらないんです。その訳は多分、協働という事についてきちっとした理解が無かったのかなという思いがあったので、もう少し話し合う必要があるのではないかとこの事でこの様な評価を致しました。

1. いざという時のお隣近所

防災対策課：

その他というのは、別にやる気がないというわけではありません。今出た提案の方を細かく指導頂きましてこれから揉むという事になります。即答というのとはできないので取り合えず「その他」に貼らせて頂きました。

推進委員：

この事業に関しては、既に協働の様なことが行われています。それを条例に基づいて協働事業という形では今までやっていなかったのですが、実際には協働事業をやっている。少しずつやっていく事によって、何とか実現できるようにできらと思っています。

提案者：

毎年防災協力委員の研修を6回程度、消防本部で行っています。現在500名くらいいらっしやるので、是非、行政の方も働きかけていただければ、協力委員の方達も協力いただいて活動すれば、もっと早い時期に全域へ助け合う活動が広がるのではないかと思います。

6. 生ゴミ分別回収事業

環境総務課：

資源分別回収そのものが市民の皆さまとの協働事業という事で、現在も進めております。その中で、提案者がおっしゃる通り生ゴミも資源の1つとしてゴミとしてではなく回収すべきであるという意見はごもっともと受けとめております。現在、市の方では学校の給食、大和小学校の給食の残飯など、生ゴミ処理機を使って堆肥を作り、近くの農家の方の協力を得て作物を作って、それを又給食で使っていくという検討を進めております。実験の結果をふまえながら、生ゴミをどの様に分けていくか研究の段階です。直ぐにご提案の通りのものができるかとなるともう少し時間をもらえないかと思い貼らせて頂きました。

推進委員：

市民参加の方法には必ずしも協働事業ではなく市民事業や政策提案など色々あると思います。これに関しては、政策提案というのが相応しいのかなと思います。今回の生ゴミ回収にしても、団体があるわけでもなくこういう事を市が中心になって積極的に取り組んだ方が良いのではないかというのは、むしろ協働事業ではなく市の政策提案という形で練ったものにして、実現化を図るようにしたほうが良いのではないかと思います。

提案者：

根本的に市のやり方とは考え方が違います。2回目の勉強会で話をしましたが、市が大和小学校でやっているのは、出たものをいきなり処理機にかけてしまう。私が提案しているのは、土地は広めにいりますけど、自然の土の中のバクテリアを大いに活用して、自然に熟成させたり、1ヶ月後にひっくり返したりして、過大なエネルギーを掛けるやり方ではない自然を大いに活用したやり方を提案しています。

推進委員：

もう少し熟度を高める必要がある提案ではないかと思えます。今話を聞いていると、直ちに協働事業へ行くにはまだ幅があると思えました。

推進委員：

今、分別をしているという事は、先程どなたかがいっていましたが、市民が市に対して協働しているわけです。今までは、全部いっぺんに袋へ入れて清掃局へ出していました。分別する事によってアルミニウムなどの資源が出てきています。これは、完全に協働なわけです。これらの1つとして生ゴミというのを分別すればもっと資源として役立ちます。分別は、役所や業者に委託してできる事ではありません。市民の協力が無い限りできない事です。

推進委員：

協働してるといふのと協働事業というのとは、この場面では違うと思います。協働事業というのは市長に提言をした後で、市長と協働事業者が協定書を結んで契約関係に入ってやるのがこの条例という協働事業だと思います。生ゴミの分別回収は協働ですが、ある意味協働ではないんです。市の政策に市民が協力しているだけです。分別しないと持っていかれないから分けているだけであり、協働事業とは違う。分別回収事業に関して、市の政策という形で持つていくのか、どこかの事業主体が市と協定を結んで協働事業としてやるのか根本的に違うのでこれは凄く大事な事です。どちらが市民にとっても市にとっても良いものかを選ばないといけない。それによって方向性が変わってしまう事があるのではないかと思います。

7. 相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

都市整備課：

協働事業としてやるかどうかというものと、協働でやるものというのは違います。私たちは街づくり条例に基づく施設分野の協働を進めているので、その中で実現していくことは実現していく。その他、活性化について地域で考えたり、コミュニティで考えたり色々な事があると思います。

推進委員：

これに関しては熟度を高めれば協働の余地があるのではないかと思います。桜森自治会と都市整備課の話ではなく、相鉄がこれにどの様に関わってくるか、まちづくり協議会にこの話をどう持つていくかで、桜森自治会、相鉄、大和市がある程度話し合いができて協働していこうという土壌ができてくれば協働事業としてもできてくるのではなかと考えています。という事でもう少し熟度を高めて行くべきだと思えます。これはむしろ政策としてやるよりも、協働事業としてやった方が良いのではないかと考えています。

推進委員：

たぶん市の方がまちづくり協議会をつくった背景があると思います。その中でみんな一緒にやって下さいという気持ちで、都市整備課にもあると思います。自治会としては、それはそれとして、待っている間にも空いている土地があれば、有効に使えるようにした方が良いのではないかと思います。そこの緩やかな関係づくりが成功すると両立ができていくと思います。

提案者：

先程の相鉄さんの話でも色々な形で話をしました。相鉄がやる気になれば直ぐに着工してくれる。相鉄さんの方は、大和市がどの様に関わってくるのか興味深く見ている。開発をどの様に市と住民がやるか、黙って見ているようです。行列ができる店というのはインパクトがあり、私は絶対にできると思っています。

推進委員：

良いまちをつくっていくというときは、子供に対してどの様なまちをつくるかというのが1つの基準になるのではないかと考えています。

提案者：

今、鶴見の駅前でオープンカフェをやっているそうです。そういうところを参考にしながらミニオープンカフェでも良いかなと。そういったソフトをこれから考えて実現性のある方向に進めていきたいと思っています。

推進委員：

恐ろしいのは事業というのは委託事業となりやすいので、相鉄は株式会社です。相鉄が土地を供給してくれるとなると、お金がかかります。一番最後にお金の問題が絡んでくると思います。ただ、相鉄の方としては、空いた土地をどの様に使ったらいいかと考えたときに、行政と仲良くすればより有利に販売できるか、利用できるかという事も頭の片隅に思っていると思います。

推進委員：

まちづくり条例というのは、法令に展開できないものを具体的に地域としてまちづくりを行っていくというスタンスで位置付けたもので、分野にこだわらないで様々な地域の問題をソフトも含めて展開していくという方向性は持っていると思います。

推進委員：

もう熟度も高まってきていると思います。何度か会合を繰り返している内に、コミュニティカフェにしようとか、市の施設を置こうなど深まってきて入ると思います。こういうのは凄く大事だと思っています。市の方も是非、まちづくり協議会があるから良いと思わないで、まちづくり協議会もあるかも知れないけどこれも考えましよう、幅広いところで煮つまっていないからこそ可能性があるので継続的に取り組んでいってほしいと思っています。

2. コミュニケーション支援事業

提案者：

この間の調整の時には幅が少し広すぎるといって、「子育て心育て」という事でやっていきたいと提案しました。その中でも特に、反響があるのは読み聞かせなどです。読み聞かせをやっているお母さん達のサークルはたくさんあるんですが、聞いてみると、ほとんど自分達で煮つまってしまって、長続きしなく途中で消えてしまったり、またどうやって進めていけば良いか分からなかったで困っているといった話が受講者の中からあったので、そういったネットワークづくりや小学校を対象にしたイベントなど、今年度は提案できなくても、長く続けていきたいなと思っています。

3. 子供たちの暮らしやすい地域創り

提案者：

何か思いを形にするのがとても難しく、今回も市民活動課の方に何かサポートしてくれる所はありませんか？と尋ねたら、そういう事はサポートしていないんですよ。と言われてしまいました。

元々の思いは、自然をベースとした所で、子どもたちと生活したいという思いがあるので、まだ模索しています。逆に、カウンセリングサポートセンターの方で読み聞かせという話もでたんですが、色々な思いを巡らせているところなので、考えを固定化する事はできません。

推進委員：

子供たちの暮らしやすい地域づくりについてですが、今言われたように本当の願いはどこかという事で、自然環境の中で子供たちが育つようにしたいという事であれば、今の提案の熟度を高めるといっても、協働する担当の目の向け方を少し変えて、子供の事だから児童育成課だろうではなく、自然をどの様に活用していくか等と考えると、水と緑課と協働したらもっと面白い事ができるのではないかと考えます。熟度を高めるといって意味合いをそんな風にとらえ、もう一度計画を作ったらどうかと思います。個人的にはお手伝いしたいと思っています。

推進委員：

今回はそれぞれの思いがあって、生活の目の前にある色々な問題から出ているので、縦割りの行政では1つ1つは対応できない問題です。それに対して縦割りの組織がどういうふうな形で横結びができるか。どう横結びのできる仕組みを考えていったらいいかということ自体が問われていると思います。そういう意味では、協働事業の中でももう少し熟度を高める提案というのは、なかなか味わいがあると思います。そこで、行政の1つの場ではなく、担当の方にも思いがあると思います。実はそういう事を検討するなら個人として俺も入りたいという事も許されれば直、良いと思います。そういう形で、この問題に市民の力と行政の力を一緒に合わせて良い結果を生み出せるか。そういう事を考える場を作る事自体が、協働事業の1つの方式として成り立つ様にならないか。そして僕は今ここで言いたい。全体としてはみんなで考える事ができるという事を役所の側でも考える仕組みを協働の中に入れられないかと思いました。

4. 高齢者、障害者、病弱者などの住宅生活を支援する事業

・提案者：

これまでの16年は、色々な意味で市の方に協力を頂いたり教えて頂きながらやってきました。より自分達が培ってきた能力をもって協働する事業をこれから考えながら提案していこうと思っているのでよろしくお願いします。

5. 市民による市民の為の市民が作るウェブサイト

提案者：

私は市民の立場で、ホームページを作りたいという考え方で、市の公式サイトがあるから良いという立場と違います。今日の話聞きまして、協働というものについて非常に曖昧だと感じました。市民活動という話しもあるし、協働という話しもありますし、協働事業という話しもあります。この辺の区別が私もつかないです。そういった意味で事業内容についてもう少し考えさせて頂き、再提案させて頂きたいと思っています。

推進委員：

話しても平行線のままですが、私は協働事業提案として成り立たせるのであれば、今あるシステムを改善するなど、もっと見やすいホームページにするニーズ調査を試みるなど、そういった形で協働事業をしてはどうかと思っています。それが受け入れられないのであれば、難しいかと思う。

むしろ思いを活かすのであれば市の計画の情報化プランの中で色々な事をしていかなければならないし、色々な選択肢を用意していかなければいけない中の1つとして、例えば市民活動センターで小さく生んで大きく育てるという事も大事かと思いました。

12. ホームファーマー制度を支援し、「地産地消」「有機農業」を推進するための基盤整備

推進委員：

この事業は、法律の壁が非常にあります。一番は、農作物の販売を目的とするという事です。プレゼンテーションの時も話しましたが、法律に引っかかります。農業従事者は県知事の認可を受けなければいけないし、認可を受けるためには、農業実習を受けなければいけません。勝手に作って勝手に売ってはいけないという事です。どうしたら良いか考えました。公開調整の時などに、提案者から農業とか農業者を育てるとか、農地の大切さなどの言葉が出てきます。今回の主目的から考え、農業体験や農業実習など、農業に触れる・触れ合う場を作っていく。農作物を流通させるのではなく、農業そのものを訴えかけていく事業であれば、実現できるかと思いここに提案をしました。

推進委員：

販売が法的に引っかかるという点で、地域通貨を利用できないのか。有機の物がどれだけ美味しいものかを啓蒙的にも市民の方が食べて頂くシステムを考えられないかと思いました。難しいんでしょうか。

推進委員：

ホームファーマー制度というのを掲げていますが、農地や農業に関わる問題は、前回も同じ様な提案がありましたが、結果的にこういう結果になっています。一番大きな弊害というのは法律です。法律をどう解釈するか行政側の柔軟な考え方によりますが、色々な方法がありますので、身近なところから始めるような方向性を持って頂きたいと思います。

まとめ

最後にこの日のまとめとして林推進会議代表からあいさつがあり、公開検討会を通しての意見、感想を「アドバイスカード」や「ポストイット」に書いて頂きました。

【林代表からのあいさつ】



今まで1つずつ確認されてきた事でお分かりいただけると思いますが、明らかにこれは協働事業でいけるだろうというものについて、グループAの「悪い大人に負けたくない」というところ。グループBは、もう少し幅広く色々な形で検討する仕組みを作らなければいけない。清水さんがおっしゃった事という、協働の拠点で色々議論ができるような仕掛けも必要だと思います。グループCで出てきた2つの提案は、いずれも出直しと考えているものだと思います。グループDは、まだまだ出直さなければいけないというものもあれば、もう一歩で協働に行けるというものもありそうだという意見です。「いざという時の隣近所」というのは、ものごとらえ方によっては可能ではないかという面の話があったと思います。そういった話は、今後の時間の中で調整可能なものが発展可能なものかを考えて頂きます。相模大塚も、熟度を緩やかに高めていくやり方についてお互いにどういう風な了解を進めたいかという事も、もう少しつっこめると思います。最後に、行政提案をどのようにしていけばいいかという事は、まだまだ今年は実験なので市民としてももっとどういう風な形でやるか考えていかなければならないと思いますので、また宿題として皆さんとご検討いただく機会を設けたりする事もあるかも知れません。いずれにしても、市民・行政のあり方を協働の場を通じて見直し、発展させていく機会になっていくと思いますので、大変長い時間になってしまい申し訳ありませんでしたが、今後とも一緒に頑張れると良いかという意味で、よろしくお願いします。

【公開検討会に寄せられた意見】

・ポストイトより

【Dグループ】

いざという時のお隣近所

各自治会でも、消防署の協力を得て、実施している所もある。自分達の町は自分たちで守るという意識を高めることが大切。

生ゴミ分別回収事業

とりあえず小さなパイロットプラン的なものを考えて実施し、そのデータを参考にして規模を拡大する方がわかりやすいのではないかと。

生ゴミ分別回収事業

生ゴミ処理について提案。各家庭での「電動生ゴミ処理機」使用のための補助金を高額にしてほしい。そこでできた「たいひ」の処理のコーディネーターを協働することは？

相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

協働提案するからには自分たちでアイデアも労力を出さなければならぬと考える。その部分が説明では見えていないし、認識されていないと思う。

相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

相模鉄道との関係は？

相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

企業（相鉄）に対し行政のおすみつきを頂き、自治会としてはソフト面に貢献したいとの思い。

【Aグループ】

悪い大人に負けないための法律講座

CAPプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）提供事業すばらしい提案だと思います。学校長の判断しやすい環境づくりが必要になると思います。活動経費についてはあまりかからないようですが、は事業費がかかります。「参加者負担」という考えは？

CAPプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）提供事業プログラムとして完成されているので、協働というより委託事業の方がふさわしいのではないかと。

【Eグループ】

大和市男女共同参画に関する市民意識調査

市民主体の（仮称）市民活動センター運営事業市の提案が他の協働事業を食っていないか？政策としてすすめるべきものは市で。

市民主体の（仮称）市民活動センター運営事業今回の協働事業提案の関連あるグループの交流。そして、ネットワークづくりへつなげる活動も組み入れたらどうか？

・アドバイスカードより

大学で市町村とNPOの行政について学んでいる中で、大和市が全国でも進んだ自治体であることを知り、今日の公開検討会に参加しました。市民が提案し、行政と一緒に事業化していくか詰めていく経過を知ることができました。協働を形にしていくことは、難しいことだけれど、とても大切なことだと思います。

日曜日に市民、行政（その立場の職員）が一同に長時間顔を合わせ、議論する。あるようでないと思います。その価値の大きさを大和市民として共有したい。ともあれ「新しい公共」のフィロソフィが肉体化していくのを感じます。

・協働事業提案をより具体的かつ実現できるよう我々推進委員会がバックアップできる場をつくりたい。

・セシリアの欠席はしっかりと受け止めたい（協働の意思はないもの）

市民の熱を感じて大変感動致しました。ただそこからどうするのが見えてこないものが多くそれは残念でした。五分五分の立場で話し合いができればよいのですが…。いろんな思いや考えを聴くことが出来て意義のあるものになりました。どこかどこかの事業内容と一緒にできないものかと思うものもありました。一歩進んだ話しのできる時間がほしいですね。お互い違うことばかり主張するのではなく、どこが一緒にできる部分なのかを認め合って前へ進めないものなのではないでしょうか。心の通ったものに…。

それぞれの熟度を高めるためにも拠点の役割は大変重要であると思う。ますますスタッフの人材が集まるかが拠点の運営がうまくいくかどうかの分かれ目になると感じた。

今回協働事業に提案する機会をいただき、多くの示唆をうけることができました。ありがとうございました。その中で感じた点について、述べさせていただきます。

1、調整会議に参加しての感想

協働の提案は市民の側にありますが市民には法律的なこと財政的なこと社会資源についてもほとんど知識がなく、その中で事業案をつくるにはあまりにも素人には無理だということです。やはり、何を指しているのかという意義や思いを汲み取っていただき、話し合うというベースが大切だと思いました。まるでこちらがもみ手をして、協働していただくというような雰囲気では市民活動は育っていかないだろうと思いました。また、調整会議に出席する行政の方はもう少し判断の権限をもった責任者(課長クラス)が望ましいと思います。

2、協働事業の流れについて

時期については次年度の予算の前で、次年度の計画について行うのがいいと思う。(申請 アドバイザーサポーターの選定 協働事業案づくり プレゼンテーション)事業案づくりから、行政の方にサポーターについていただきたい。

3、協働事業に関しても最もプラスなのは同じような大変な思いをしてボランティア活動をしている方が多くいるということの出会いにあると思います。そういう意味で市民活動課の役割は大きく、ネットワークが広がっていけば行政との協働とは違った形での協働事業が生まれていくと思います。

今日の結果に対して実現性の高い企画として4つあげられたが、その内2つは行政が提案したものであり、残りの2つは行政も実現に向けて消極的姿勢が見られました。これが現実だと思います。今日意見が出ていたように行政が提案したものを協働と果たして言えるのかどうか疑問です。今回参加してみて協働事業の進め方について今年のような進め方でいいのかどうか疑問を感じました。もっとプランニングの段階から協働していかなければ意味のある協働事業を実現するのは難しいと思う。公開討論会のもち方も、もう少し合理的な時間の使い方をした方がいいと思います。これだけの時間をかけるなら、もっと少人数で話し合ったりすれば1つ1つの提案について、もっと深められると思う。聞いている時間が長すぎて、一部の決まった人たちの発言に集中していて、提案者が協働にならなくても提案してよかったと思えたのではないかと。推進委員のための討論会のような感じでした。

協働事業として市が提案するのは筋違いではないかとのご意見もあったが日々の業務を担当し、専門の知識もあり、業務全般を把握している行政側がこの事業は市民と協働して進めた方が有効かつ効率的であると気づくことも多いと思うので、市から提案する協働事業というのは、あってしかるべきものだと思います。

2回目のプレゼンでは市側、提案者の今協働できる(可能性)ことが少し見えたことは、「協働」を考える大きな意義があると思いました。今回の考えをより現実化できる様、これからの活動もそれぞれの立場で考えていけると切に思いました。

市民参加は行政にとっても大変な部分がある。しかしこれからの地域社会には絶対必要である。従来の「わく」とはとられない発想がもっともっと必要だと思います。

学校に限らずさまざまな機会を活用して事業を進める可能性がでたことに感謝しています。今後、事業内容を充分検討し、担当課と調整してゆきたいと考えています。

行政からの協働提案がでたことに拍手を送ります。行政が市民の提案を受け止めるだけでなく市民がともに事業を進めることが望まれると思うからです。

こんな素晴らしい活動を市と市民が関わっていることを25万市民がもっと理解して協働して参加するとよい町づくりができると思います。微力ながら共に協働させていただきます。

今まで行政との協働をめざして行政に対して、いろいろな働きかけをしてきたつもりですが、どこへ話をもっていけば具体的に話が進むのかを模索していました。それで今回はこちらに提案させていただきました。結果としては他の市民活動をしている方々を広く知ることができたことが大きな収穫でした。このように公開で検討して頂ける。市民が参加できる。場があるということとはとても有益だと思います。

協定を結ばなくても協働となりうる活動をフォローしていく場づくり、相談機能、人づくりを今後の重要課題としていくべき。提案が先細りしていくのではという危惧があるので、早急に議論してもらいたい。いろいろな人の声が聞けて提案者、行政、委員、市民それぞれが非常に参考になったと思う。こういう場は大切だと感じました。